

議員発案第 2 号

私立高校の学費負担軽減と専任教員増員を促進するため、
私学助成の増額・拡充を求める意見書の提出について

地方自治法第 99 条の規定により、関係行政庁に対し、別紙「私立高校の学費負担軽減と専任教員増員を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」を提出するものとする。

令和 7 年 9 月 25 日 提出

提 出 者 三条市議会議員 阿 部 銀 次 郎

賛 成 者 三条市議会議員 小 林 誠

同 三条市議会議員 燕 幸 男

同 三条市議会議員 西 川 重 則

私立高校の学費負担軽減と専任教員増員を促進するため、 私学助成の増額・拡充を求める意見書

新潟県では、高校生の約4人に1人が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育の重要な役割を担っている。

令和7年2月に自由民主党、公明党、日本維新の会が高校授業料無償化について合意したことを受けて、公私ともに年収910万円以上の全世帯に年額11万8,800円を支援するための予算を計上した修正予算が3月末日に成立した。また、3党合意では、令和8年度から授業料支援額を直近の私学授業料平均額に相当する45万7,000円に引き上げ、年収590万円の所得制限を撤廃することも盛り込まれている。

しかし、高校授業料無償化が実現しても、入学金や施設設備費等の保護者負担は残される。新潟県独自の学費軽減制度は、入学金と施設設備等への一部助成にとどまり、対象となる私立高校生世帯も約9%とごく僅かである。そのため、授業料を除く学費負担が年額で約15万円から24万円残される。一方の公立高校は、全ての世帯で授業料が無償となり、僅か5,650円の入学金のみとなっている。

さらに、入学年度には学費に加えて制服や教科書、タブレット端末購入費として諸経費が約35万円必要なため、重い負担となっている。

一方、私立高校の教育条件の維持、向上を図る上で、経常費助成予算の増額が求められる。教員の長時間勤務が社会問題となり、学校教育現場では教員の成り手不足や教員未配置も深刻な状況になっている。とりわけ新潟県内の私立高校においては、公立高校と比較して専任教員が不足している状況である。全教員に占める専任教員の割合を比較すると、公立高校は約74%を占めるのに対して私立高校は約60%にとどまっている。

私立高校は、それぞれが独自に特色ある教育を推進している。その学校独自の教育の伝統を継承していくためには、専任教員の存在が不可欠であり、また、一人一人の生徒に行き届いた教育を行うためにも専任教員の増員は欠かせない。専任教員の増員を可能とするため、経常費助成の増額が求められる。

新潟県知事においては、私立高校生が学費の心配なく学ぶことができるよう、また、専任教員を増員し一人一人の生徒に行き届いた教育を行うことができるよう、次の事項について特段の措置を講ずるよう要望する。

記

- 1 学費の公私間格差を是正するため、新潟県独自の学費軽減制度を拡充すること。
 - (1) 入学時に重い負担となっている入学金に対する助成について、対象の拡大と増額を行うこと。
 - (2) 施設設備費等に対する助成について、対象の拡大と増額を行うこと。
- 2 私立高校において専任教員の増員が可能となるよう、経常費助成を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

三条市議会議長 森 山 昭

〔提出先〕

新潟県知事